

調達管理番号・案件名	
25a00925 カンボジア国シエムリアップ上水道マスタープラン策定プロジェクト(QCBS)	

質問と回答は以下のとおりです。

2026年3月5日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	4	第1章企画競争の手続き6. プロポーザル提出等(2)提出方法	プレゼンテーションを実施する場合に提出するプレゼンテーション資料へのパスワード設定の要否をご教示頂けますでしょうか。	プレゼンテーション資料へのパスワードの設定は不要です。
2	37	第2章特記仕様書案【2】特記仕様書案 第5条報告書等1. 報告書等。(11)プロジェクトブリーフノート(カ)業務量の目的	プロジェクトブリーフノート作成年月について、「0.5人月程度を目途とする。」と記載されていますが、これは、全体の業務量の目途(約49.00人月)に含まれていますでしょうか？	含まれています。
3	52	第3章プロポーザル作成に係る留意事項1. プロポーザルに記載されるべき事項(2)業務の実施方針等(3)作業計画	「第3章1.(2)3」作業計画にて、「本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。)」との記載がございます。一方で、本業務は、QCBSによる選定ではあるものの、企画競争説明書において「事業実施・支援業務用」契約約款を適用するよう定義のあること等から、成果品完成に対して積定額が支払われるランサム型契約ではないと認識しております。この場合、「作業計画」並びに「要員計画」をプロポーザルにて提案するものであり、使用様式並びに分量は、プロポーザル作成ガイドラインに準じ、作業計画は「様式4-2(※ランサム型ではない様式)、上限1ページ、要員計画は「様式4-3、上限4ページ」の範囲内で記述するものと認識してよろしいでしょうか？本業務につきまして、本業務の支払いが積算方式かランサム方式かどうか、これに関連してプロポーザルにおける「作業計画」並びに「要員計画」の取扱い(記載の要否)、使用するべき様式、記載分量についてご教示頂けますと幸いです。	本案件は、QCBSとなります。 「第3章1.(2)3」作業計画に関し、以下の記載は誤りですので、削除します。「上記1.(2)」での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。) 「作業計画」並びに「要員計画」をプロポーザルにて提案いただく必要があります。使用様式並びに分量は、プロポーザル作成ガイドラインに準じ、作業計画は「様式4-2、上限4ページ」の範囲内で記述いただく必要があります。
4	52	P.52 第3章1プロポーザルに記載されるべき事項 および P.59 プロポーザル評価配点表	プロポーザルに記載されるべき事項(2)3)作業計画では要員計画は不要と記載がありますが、プロポーザル評価配点表はQSのものと思われ、要員計画(5点)が含まれています。どちらが正しいのでしょうか。また、QCBS、QBSどちらになるのでしょうか。	上記3の回答のとおりです。「作業計画」並びに「要員計画」をプロポーザルにて提案いただく必要があります。
5	52	第3章プロポーザル作成に係る留意事項1. プロポーザルに記載されるべき事項(2)業務の実施方針等(3)作業計画	「第3章1.(2)3」作業計画にて、「本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。)」との記載がございます。一方で、本業務はQCBS、かつ業務種別は事業実施・支援業務契約/開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)であり、ランサム型ではないと理解しております。この場合、「作業計画」並びに「要員計画」をプロポーザルにて提案するものであり、使用様式並びに分量は、プロポーザル作成ガイドラインに準じ、作業計画は「様式4-2(※ランサム型ではない様式)、上限1ページ、要員計画は「様式4-3、上限4ページ」の範囲内で記述するものと認識してよろしいでしょうか？「作業計画」並びに「要員計画」の取扱い(記載の要否)、使用するべき様式、分量についてご教示頂けますと幸いです。	上記3の回答のとおりです。「作業計画」並びに「要員計画」をプロポーザルにて提案いただく必要があります。
6	53	第3章プロポーザル作成に係る留意事項2. 業務実施上の条件(2)業務量目途1)業務量の目的	「業務従事者構成の検討に当たってはR/Dに記載されている専門家の専門分野に留意すること」の記載がございます。R/Dは英語表記のみの記載のため確認させて頂きましたが、本業務では「業務主任者、チーフアドバイザー、総括」のどの名称を使用すべきでしょうか？貴機構ではプロジェクトの実施に際し「業務主任者、チーフアドバイザー、総括」の設定について、規定、定義などがございましたら、ご教示頂けますと幸いです。なお、本件の参考資料である案件概要表では「総括」と記載されております。	プロポーザル作成においては「業務主任者」を使用し、現地でのプロジェクト業務上の呼称は「総括」を使用してください。 「業務主任者」は、「受注者の業務従事者チームを総括管理する者が担い、契約変更が必要と考えられる契約内容の変更等を除き、「受注者」の権限を有し、「監督職員」と協力して、契約の適正な履行を確保します。」と説明されています。「(業務実施契約)における契約管理ガイドライン」すなわち、契約管理に関する役割に関連して使用される名称です。プロポーザルにおいては、「業務主任者」という表記が用いられます。 「チーフアドバイザー」は、技術協力プロジェクトで、専門家チームを統括する専門家です。プロジェクトの日本側代表者として、チームのマネジメントや対外折衝などを行いません。【出典】JICAウェブサイト「技術協力専門家(個別専門家)」すなわち、専門家チーム内での役割に関連して使用される名称です。本業務は開発計画調査型技術協力であり、技術協力プロジェクトではありませんので、「チーフアドバイザー」は使用しません。 本業務は開発計画調査型技術協力であり、相手側に派遣されるのは「JICA専門家」ではなく「JICA調査団(JICA Mission)」です。その場合、「総括(Team Leader)」と表記しています。すなわち、「総括」はJICA調査団内での役割に関連して使用される名称です。